

■ その他の施設

歩道舗装

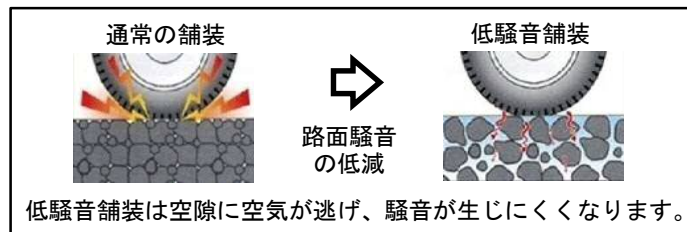
歩道舗装は、透水性があり滑りにくく景観に優れたブロック材料を用います。



透水性ブロック

車道舗装

車道の舗装は、低騒音舗装とし騒音低減に努めます。



低騒音舗装は空隙に空気が逃げ、騒音が生じにくくなります。

道路照明・防護柵

道路照明は、現在設置されている製品を再利用しますが、消費電力が少なく耐用年数の長いLED仕様に交換します。

防護柵は、車両乗り入れ箇所（切下げ）を除き、歩車道境界に設置します。仕様は、現在と同様の都型パイプ柵としますが、景観に配慮した色彩（ダークブラウン等）を検討します。



車道照明（LED）



都型パイプ柵（ダークブラウン）

■ 今後の進め方

平成29年度～

本資料における方針をもとに関係機関（警視庁、豊島区等）との協議・調整を行い、「地上道路の整備計画」を確定します。確定した内容については、広報誌などで皆様にお知らせいたします。その後は、整備計画に基づき詳細な設計作業を進めていきます。

地上道路の施工時期は、平成30年代半ば頃となる見込みですが、一日も早く整備を完了し皆様にご利用いただけるよう努めてまいります。

【現在の工事状況写真】

1 工区
（千登世橋中学校前）



2 工区
（鬼子母神通り付近地下）



2 工区
（弦巻通り付近地下）



3 工区
（豊島区役所前）



お問合せ先 東京都第四建設事務所

【所在地】東京都豊島区南大塚2-36-2

【担当】工事第一課 設計総括担当 電話 03-5978-1729

FAX 03-3947-1419

メールアドレス S0200200@section.metro.tokyo.jp

平成28年度
登録番号第15号



環5の1（雑司が谷）だより

【発行】平成29年4月
東京都第四建設事務所

環状第5の1号線（東通り～グリーン大通り）

地上道路の整備計画案

【地上道路整備における意見交換会最終報告】

～整備計画の策定方針～

日頃より環状第5の1号線をはじめとする東京都の道路事業に、ご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。東京都では、環状第5の1号線（豊島区高田三丁目～グリーン大通り）の整備にあたり、平成28年2月から事業区間沿線の町会、商店会及び学校等と「地上道路整備における意見交換会」を設置し、歩道や交差点等の整備計画（案）の検討を行ってきました。

検討結果につきましては、平成28年12月に「中間まとめ」として周辺地域の皆様にお知らせするとともに、アンケートにより新たなご意見、ご要望の調査を行いました。

現在、皆様のご意見等をふまえ、整備計画（案）について関係機関（警視庁、豊島区等）と協議を継続して進めています。

そこで、本資料では「中間まとめ」から追加・変更した内容を中心に、第6回意見交換会において報告した現段階での「整備計画の策定方針」についてお知らせいたします。

今後、整備計画の早期確定を目指し鋭意調整を進めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

アンケート回答状況

■ 全回答数	32件
■ 内容別回答数	
・ 交差点・歩道関係	19件
・ 植栽関係	9件
・ その他	4件

意見交換会開催状況

第1回	平成28年2月	全体計画
第2回	平成28年3月	歩道整備計画
第3回	平成28年6月	交差点計画
第4回	平成28年9月	交差点計画
第5回	平成28年11月	植栽・舗装計画
第6回	平成29年3月	最終報告

町会

- ① 南池袋二三四町会
- ② 光和会
- ③ 青葉会
- ④ 池袋日出町会
- ⑤ 雑司が谷一丁目町会
- ⑥ 柳下会
- ⑦ 雑司が谷二丁目町会
- ⑧ 雑司が谷三丁目町会
- ⑨ 東目白本町会
- ⑩ 東目白坂下町会
- ⑪ 高田中央町会
- ⑫ 東目白千登世町会

商店会

- ① 南池袋東通り商店会
- ② 鬼子母神通り商店会
- ③ 東目白振興会

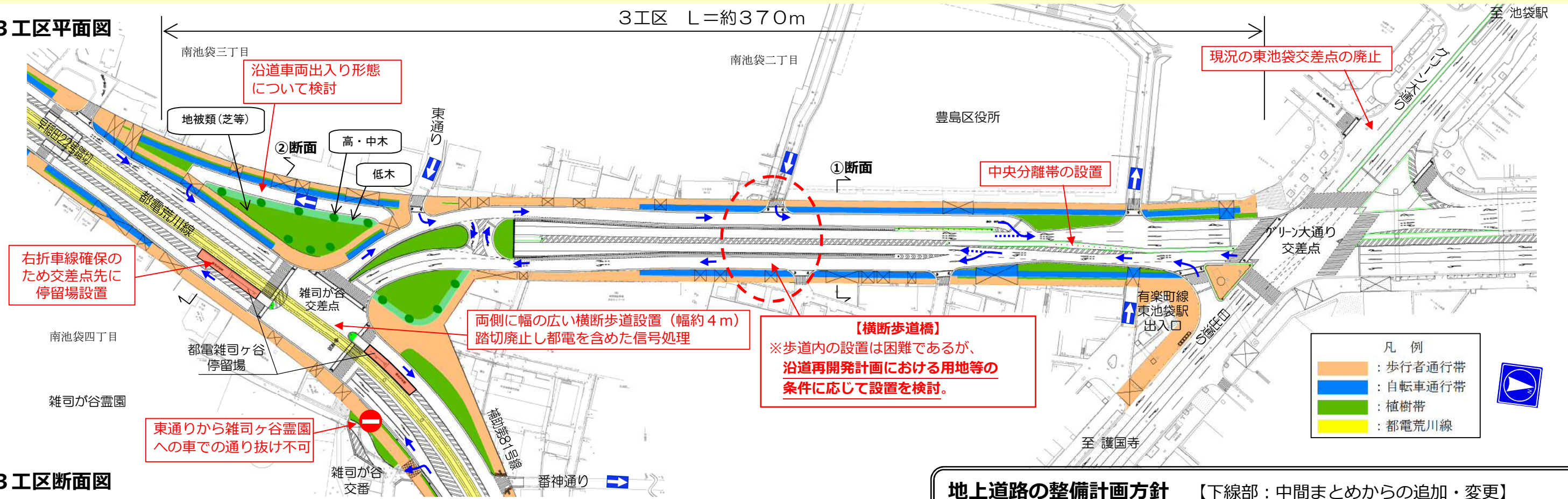
小中学校

- ① 南池袋小学校
- ② 高南小学校
- ③ 目白小学校
- ④ 千登世橋中学校

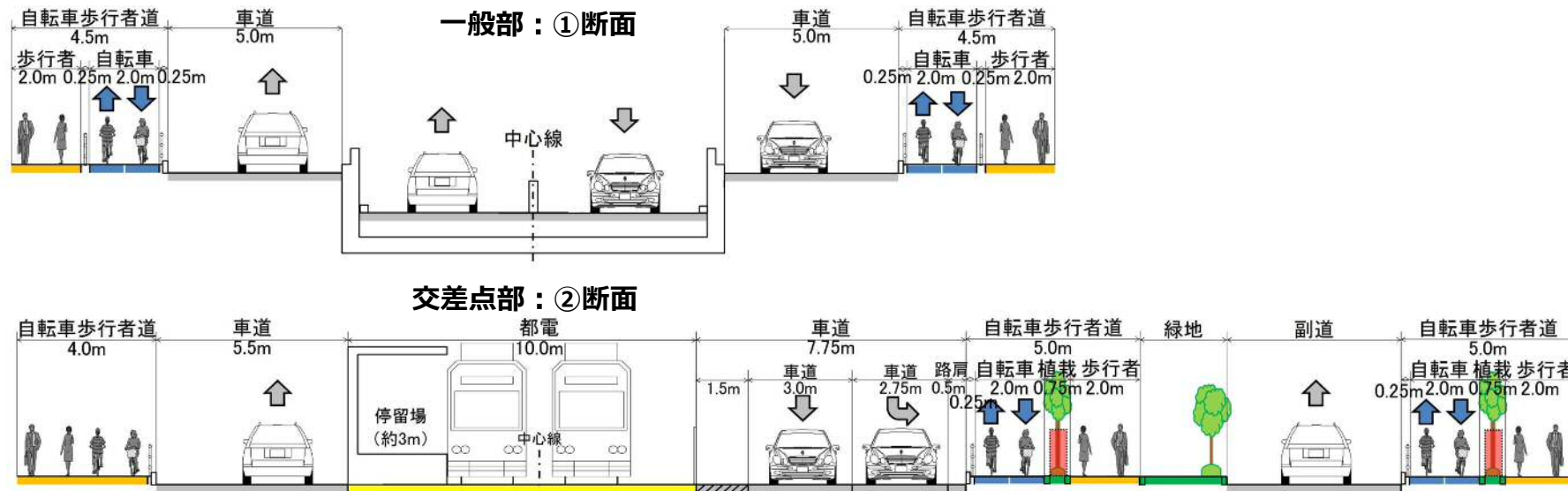


環状第5の1号線 地上道路整備計画案（3工区：東通り～グリーン大通り）

3工区平面図



3工区断面図



3工区整備イメージ

(雑司が谷交差点付近から区役所方面を望む)

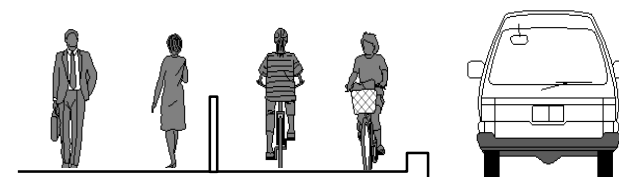


ポラードによる自転車通行区分整備例



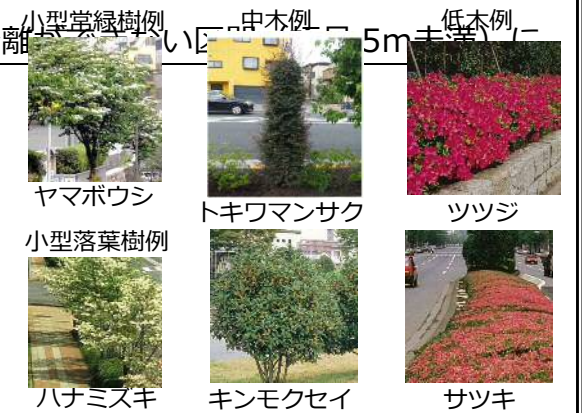
進行方向を示す路面標示

速度抑制を促す路面標示



地上道路の整備計画方針 【下線部：中間まとめからの追加・変更】





- 車道
 - 都電または地下道路出入口に隣接する車道は、片側1車線、幅員5.0mで整備。
- 歩道
 - 歩道は、幅員4.5mとし、歩道の中央にポストコーン等(幅員0.25m)を整備して歩行者と自転車の通行帯を区分。
 - 歩行者通行帯への自転車侵入抑制、構造分離(幅員5m未満)における歩行者優先注意喚起への対策として、標識・路面標示整備や舗装色別化等を実施。
 - 植樹帯は、グリーン大通り交差点付近等植樹帯が確保できる区間について整備することとし、小型常緑樹(ヤマボウシ等)または小型落葉樹(ハナミズキ等)と、中木(トキワマンサク、キンモクセイ等)及び低木(ツツジ、サツキ等)を植える予定。
- 交差点
 - 雑司が谷交差点は、踏切を廃止し都電を含めた信号処理とし横断歩道を整備。東通りから雑司が谷霊園方面への自動車の通り抜けは不可。
 - 交差点部には震災時等における利活用に配慮し、開放的な緑化空間を整備。
 - グリーン大通り交差点は、地下道路へ出入りする自動車の合流部となるため、中央分離帯等の安全対策を実施。本交差点整備に伴い、現在の東池袋交差点は廃止。
 - 本区間の沿道地域で進められている再開発計画と連携し、横断歩道橋整備を検討。



※交差点形状及び歩道、車道等の詳細は、今後、交通管理者との協議等により決定します。また、資料中の交差点名称については仮称です。

環状第5の1号線地上道路意見交換会

中間まとめ（3工区）公表後にいただいたご意見と回答

ご意見	回答
<p>雑司が谷交差点・グリーン大通り交差点</p>	
<p>①・東通りやグリーン大通りから豊島区庁舎地下駐車場への経路が不明。 ・交差点整備後の護国寺方面から豊島区庁舎地下駐車場への経路が不明。</p>	<p>豊島区役所への経路（自動車）</p> <p>1) 東通りから豊島区役所への経路例</p>  <p>2) グリーン大通り・日出通りから豊島区役所への経路例</p>  <p>参考）雑司が谷霊園への経路（自動車）</p> <p>1) 日出通りを経由する経路例</p>  <p>2) 弦巻通りを経由する経路例</p> 

<p>②再開発と連携して検討する横断歩道橋は、歩道内へ設置してほしい。</p>	<p>適切な歩道幅員確保ができなくなるため、歩道内へ横断歩道橋を設置することはできません。</p>
<p>③東通りから区役所向かい側（環5の1東側）に直結する横断歩道を希望。</p>	<p>交通処理上、雑司が谷交差点と近接した位置に横断歩道を設置することはできません。</p>
<p>④雑司が谷交差点の道路と都電線路の線形を見直すことにより、緑地ゾーンの充実や雑司が谷霊園側の歩道拡大等、「緑の軸」として地上道路の活用を図ることが可能となる。</p>	<p>道路と都電線路の線形は、基準にしたがって定めており大幅な見直しはできませんが、交差点部に創出する緑地について、地域景観や緊急時の避難活動に最大限活用できるように整備内容を検討していきます。</p>
<p>その他</p>	
<p>① 地下道路坑口付近の環境予測は、明治通りを基準に解析しており雑司が谷地域の環境影響が反映されていないため、防音壁設置やモニタリング等の措置を希望。</p>	<p>環境予測はアセスに準じた手法で適切に実施しており、予測値が環境基準を下回っているため、防音対策等については計画していません。</p> <p>なお、事業完了後に環境基準を超過する状態が恒常化した場合には対策を検討していきます。</p>